

第1章 益田市文化財保存活用地域計画策定の概要

1. 文化財保存活用地域計画策定に至る経緯

(1) 益田市の歴史を活かしたまちづくりの原点

益田市域は、昭和 58(1983)年 7 月に山陰豪雨災害に見舞われ、甚大な被害を受けました。災害復旧に伴い防災都市構想が策定され、中世城下町の七尾町と国道 191 号とを結ぶ道路「沖田七尾線」が都市計画決定されました。しかし、この道路が、中世益田氏の館であった県指定史跡(当時)三宅御土居跡を縦断することから、史跡としての重要性が改めて問われることとなり、益田市では、三宅御土居跡の実態解明に着手する一方、有識者と文化庁、建設省、島根県の協力のもとに解決策の検討を進め、平成 6(1994)年



写真 1-1 昭和 58 年水害(益田地区)

に、関係者をはじめ市民の合意を得て、「益田市歴史を活かしたまちづくり計画」を策定しました。これは、以前からの観光キャッチフレーズ「美しい自然、人麿と雪舟のまち益田」を掲げつつ、調査研究を通して明らかにされた地域の歴史文化の特性をまちづくりに活かしていく方針を新たに打ち出したもので、益田市のまちづくりにとっての大きな転換点となりました。

この計画では、市域全体をフィールドミュージアム⁽¹⁾として捉え、その中で、中世の文化財が数多く残る益田地区を「中核とすべき地区」と位置付け、三宅御土居跡と七尾城跡、医光寺を結ぶトライアングル構造を骨格として、歴史の道としての整備を進めるとともに、三宅御土居跡と七尾城跡の国指定と整備を行うことで、「中世文化の薫るまち」づくりを目指すこととしました。このように、歴史的地区におけるまちづくりのあり方と、これを支える道路整備の課題とその対応方針を賢明に両立させる方策が迫られ、差し迫った三宅御土居跡区間の沖田七尾線の整備については、当面は、発掘調査の後に遺構を保護して暫定的な道路整備を行う方針が提示されました。



写真 1-2 都市計画道路沖田七尾線開通式(H14.3)

この計画に基づいて、沖田七尾線の工区内での必要な発掘調査を実施した後、三宅御土居跡区間は発泡スチロールを用いた EPS 工法⁽²⁾による遺構の保護対策と沿道の遺構表示や遺跡活用広場

⁽¹⁾ フィールドミュージアム…野外展示、野外博物館と解することもあるが、明確な定義はなされていない。「益田市歴史を活かしたまちづくり計画」においては、地域にある歴史、文化や自然の要素一つひとつを、歴史や文化を語りかける展示物に見立て、それらの本来あるべき姿を再生し、物語性を持って構成することで、総体的な博物館として捉えるものとしている。さらに、その中に入って体験することにより、地域そのものを味わうことができるシステムの構築を目指し、また、地域住民も生活の中で地域の歴史を学び、来訪者にガイドするなど、交流の中で地域の特性を再認識し、地域住民と来訪者の相互作用により地域の歴史文化の価値を発見していく仕組みの確立を目指すものとしている。

⁽²⁾ EPS 工法…軽量盛土工法。大型の発泡スチロールを盛土材料として積み重ねていくもので、材料の軽量性、耐圧縮性、耐水性、自立性等の特徴を利用した工法であり、遺構の保護に配慮したもの。

の整備を行い、併せて中世城下町の遺構である^{きょうおんじかぎ}暁音寺鍵曲がりを保全し、平成 14(2002)年 3 月に歴史の道「七尾城通り」として全線が完成しました。

一方、平成 2 年度からの実態解明に向けた発掘調査により、その保存状態と歴史的価値が明らかにされた三宅御土居跡と七尾城跡は、一体として「^{ますだしじょうかんあと}益田氏城館跡」の名称で平成 16(2004)年 9 月に国の史跡に指定されました。その後、史跡の中心部に立地していた寺院が、将来的な寺院経営に一定の制約を受けることを憂慮して移転する方針を決定しました。これを受け、史跡指定の翌 17 年度から、本堂・^{くろり}庫裏等の移転と前例のない規模の墳墓移転を伴う境内地の買上げに着手し、並行して、平成 19(2007)年 3 月に「史跡益田氏城館跡保存管理計画」を策定しました。

その後、平成 6 年の「益田市歴史を活かしたまちづくり計画」に掲げた基本方針と、「史跡益田氏城館跡保存管理計画」で定めた保存管理等のプログラムに基づき、三宅御土居跡の約三分の一を占めた寺院境内地全域の公有化を、平成 27 年度に完了しました。

また、寺院の本堂・庫裏等が移転した跡地を対象に、平成 20 年度から同 27 年度にかけて史跡整備に向けた内容確認のための発掘調査を実施し、中世の複数の遺構面と掘立柱建物跡、屋敷地の区画溝、南側の土塁跡等、館の拡充の変遷を確認し、これまでの公有地化と発掘調査の進捗を踏まえて、平成 31(2019)年 2 月に、将来的な整備活用ビジョンとして「史跡益田氏城館跡整備基本計画」を策定しました。

(2) 文化財保存活用地域計画策定の背景と目的

平成 16(2004)年 11 月の益田市・^{・みとちょう・ひきみちょう}美都町・匹見町の合併によって、益田市の面積は 300.44 km² から 733.19 km²へと拡大し、歴史的経緯、地勢、気候、風土の異なる中山間地域が広範囲に加わったことで、新市全域の歴史文化は一層多様で豊かなものとなりました。

旧美都町では、^{きょうどいわみ}郷土石見研究懇話会美都支部が中心となって、元慶5(881)年に銅山として発見された記録が『日本三代実録』に残る都茂丸山銅山や、江戸時代初期から操業が始まった大鳥たたら跡を始めとする地域の歴史文化に関する調査や整備が行われ、^{がんぎょう}丸茂氏居館跡の森下遺跡や、都茂丸山鉦山の川下に位置する銅精錬工房跡の大年ノ元遺跡、鎌倉時代に益田氏が拠点をついた仙道地域の^{おおとしのもと}中世遺跡群の発掘調査も実施されました。また、平成 6(1994)年には、化学療法の先駆者として世界的に高く評価されている^{はたさはちろう}秦佐八郎博士の業績を顕彰し、関連資料を収集展示する「秦記念館」が開館しました。このように、美都町では、「人にやさしく 自然にやさしい町づくり」の中で、地域の歴史文化の解明や活用の取り組みも着実に進められてきました。



図 1-1 平成の合併前の市域



写真 1-3 益田市・美都町・匹見町 合併式典

一方、旧匹見町では、昭和 60(1985)年代初めから始まった^{ほじょう}圃場整備事業に伴い縄文時代の遺跡の発見が相次ぎ、縄文遺跡が集中する地域として全国的にも注目されるようになりました。これらの調査の結果、落葉広葉樹林帯の恵まれた環境下での生活や、瀬戸内や九州地方とも交流があったことが明らかとなり、「広葉樹林文化のかおる郷匹見町」を掲げる中で豊富な出土品等の保存・活用と地域間交流の拠点として「匹見歴史(考古)資料館」の計画が策定されて新市に引き継がれました。また、江戸時代に割元庄屋^③を務めた美濃地家^{みののじけ}の住宅は、安政2(1855)年に改修されたとされる歴史的建造物で、寄附を受けて改修され、平成 17(2005)年に、歴史資料の展示と地域間交流の拠点施設「旧割元庄屋美濃地屋敷」として開館しました。さらに、三葛神楽^{みかずらかぐら}を始めとする地域固有の民俗文化財の調査研究も精力的に進められてきた経緯があります。こうした合併までの匹見町の歩みを後世に伝えるため、匹見町において町史編纂が進められ、『匹見町誌「現代編」「遺跡編」』(平成 19 年刊)にまとめられました。



写真 1-4 匹見町開町記念式典

このような、合併に至るまでの旧市町の歴史文化に関する取り組みを踏まえて、合併に先駆けて策定された「益田市・美都町・匹見町新市建設計画」では、新市まちづくりの基本事業「地域文化・芸術活動の振興」の主要事業の一つとして「地域の優れた歴史文化資源を保存・活用したまちづくり」が掲げられましたが、新市としての歴史を活かしたまちづくりに関する計画は策定されていない状況でした。一方で、「益田市歴史を活かしたまちづくり計画」で定めた基本方針に関しては、沖田七尾線の整備と益田氏城館跡の国史跡指定は達成したものの、益田地区の地区整備や歴史ゾーンをつなぐネットワーク整備については、ほとんど手付かずの状態で見えています。また、同計画の策定から相当の期間が経過し、現状と課題、様々な社会情勢を踏まえた計画の見直しが必要になってきたところです。

特に益田市域では、2035 年の推計人口が 36,238 人とピーク時の昭和 30(1955)年の約半分まで減少すると見込まれており、人口減少(過疎化)と少子高齢化が再び加速すると予測されています(29 頁 図 2-12 参照)。特に美都地域や匹見地域ではピーク時の 10～20%まで減少するとされ、両地域の歴史文化の維持が危ぶまれます。

一方、国においては、平成 19(2007)年 10 月の「文化審議会文化財分科会企画調査会報告書」で「歴史文化基本構想」が提唱され、平成 20 年度から同 22 年度にかけて構想策定の指針の作成に向けて「文化財総合的把握モデル事業」が実施されました。歴史文化基本構想とは、地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想であり、地方公共団体が文化財保護行政を進めるための基本的な構想です。また、平成 20(2008)年 11 月には、文部科学省・農林水産省・国土交通省の共管による「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(通称『歴史まちづくり法』)が施行されました。さらに、平成 27(2015)年 1 月に「日本遺産魅力発信推進事業」が創設されて日本遺産の認定募集が始まるとともに、平成 27 年度から「文化遺産を活かした地域活性化事業」によって歴史文化基本構想策定が支援対象となり、その支援事業は平

^③ 割元庄屋…江戸時代の村役人の一つ。郡代、代官などの指揮下に名主(庄屋)を支配して、十数箇村から数十箇村を統括し、年貢の割り当てや命令(法令)の伝達、訴訟の調停などを行った。名称は地域によって異なる。

成 29 年度からは「文化遺産総合活用推進事業」に引き継がれています。また、平成 29 年度には、歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくりを支援する「観光拠点形成重点支援事業」が創設されるなど、文化財を地域の活性化に結び付ける施策に対する支援が充実されてきました。そして、平成 30 年 6 月の文化財保護法の改正により、都道府県による文化財保存活用大綱の策定と市町村が作成する文化財保存活用地域計画及び国指定等文化財の所有者等が作成する保存活用計画の文化庁長官による認定、市町村による文化財保存活用支援団体の指定等が制度化され、平成 31 年 4 月より施行されることとなりました。

このような経過と現状、さらに国の動向も踏まえながら、「益田市歴史を活かしたまちづくり計画」の理念と基本方針を継承し、歴史文化の特性と保存活用策を明らかにしていくための市の新たな方針となる「益田市歴史文化基本構想」とそのアクションプランにあたる「益田市文化財保存活用地域計画」の策定を目指すこととしました。

構想の策定にあたっては、平成 23 年度に創設された「地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」の募集に対し、文化財課と観光交流課とが事務局を務める「益田市の文化遺産を未来につなぐ実行委員会」を立ち上げ、「“地域のたから文化遺産”再発見の調査研究と活用の展開～益田らしさを未来につなぐ歴史文化基本構想の策定に向けて～」の事業名で応募、同 28 年度まで継続して採択を受け、文化財調査の成果を蓄積してきました。その後、平成 29 年度及び同 30 年度に「文化遺産総合活用推進事業(歴史文化基本構想策定支援事業)」の採択を受けて構想の検討を進め、平成 31(2019)年 2 月に「益田市歴史文化基本構想」、同年 3 月に「益田市文化財保存活用地域計画」を策定しました。

(3) 益田市歴史文化基本構想の意義

益田市には、全国的にも知られた重要文化財の^{まんぶくじ}万福寺本堂や^{そめはあめのいわかつ}染羽天石勝神社本殿、^{せつしゅう}雪舟の作庭と伝わる史跡及び名勝の万福寺庭園や医光寺庭園などを始め、140 件に及ぶ指定・登録文化財がありますが、市内全域を対象とした文化財の掘り起こし調査によって、これまで意識されず、また、把握することができなかった未指定の文化財が、私たちの身近に、あるいは、まちの随所に様々な状態で存在していることが確認されました。

しかし、地域の伝統行事の担い手不足に象徴されるように、人口減少(過疎化)や少子高齢化、地域間の格差の拡大等、これまで文化財を守り、継承してきた地域社会に大きな変化が押し寄せています。これにより、文化財を次世代へ伝えていくことが困難になりつつあるほか、地域で守り伝えられてきた文化財が劣化・き損し、その存在がいつのまにか忘れられ、人知れず埋もれた状態になっているケースも少なくありません。

その一方で、歴史文化を活かした地域の活性化や独自の魅力づくり、観光振興や交流人口の拡大に取り組む動きも見受けられ、「益田『中世の食』再現プロジェクト」や「^{れきしよく}歴食 JAPAN サミット in 益田」、そのほかにも益田の歴史にまつわるお土産物の開発など、市民が主体となった、これまでにないユニークな試みも注目されています。

原始から現代に至る益田市の豊かな歴史文化は、全国に誇ることができる大きな財産です。それらは、風土と一体となり、私たちが無意識



写真 1-5 歴食 JAPAN サミット in 益田

のうちに拠り所としている「益田らしさ」の根源ともなっています。とりわけ、市の中心部には、中世の文化財や景観がまちの随所に色濃く残されていることから、多くの歴史研究者に、「中世がまともに残る全国でも稀有なまち」といわれています。これら中世の歴史文化を始めとする地域の特色を、文化財の整備活用や調査研究を通してまちづくりや観光に結び付けることができれば、他の市町村にはない、益田市の強みを活かした個性的で特徴的なまちづくりを展開することができます。

近年、^{たかつがわ}高津川・^{なかずひがしはら}益田川河口域において、古代末から中世にかけての大規模な港湾遺跡の発見が相次ぎ、中須東原遺跡が国史跡に指定されました。城と館に港が加わったことで、中世益田を象徴する広大な史跡群の一体的な整備活用が、計画的に、また、着実に進められるよう道を開くことが、歴史を活かしたまちづくり事業の喫緊の課題となっています。



写真 1-6 主な中世遺跡の位置

(昭和 22 年撮影米極東空軍撮影空中写真)

一方で、地域の歴史像の解明は、ここ数年で大きく進展しています。平成 26 年度から同 28 年度にかけて、島根県・益田市・東京大学史料編纂所による中世の石見を対象とした共同研究が実施され、平成 29 年度には、その成果発表として、益田を中心とする中世の石見の歴史を全国に発信する「石見の戦国武将」展を開催しました。中世の石見に関する研究は、島根県と益田市により平成 30 年度以降も継続して実施されるほか、平成 28 年度からは国立歴史民俗博物館を中心とした共同研究も始まっています。このような、質の高い調査研究と最新の学術情報の発信により、中世益田に対する全国からの注目度は一段と高まりつつあります。

平成 28(2016)年 3 月に策定した「第 5 次益田市総合振興計画(後期基本計画)」では、「市民、地域、行政が連携し、地域の歴史・文化の魅力や価値を今後のまちづくりに活かすため、文化庁

が提唱する歴史文化基本構想を策定し、歴史まちづくり法との連携も図りながら、地域固有の歴史・文化資源を活かしたまちづくりを進めます。また、こうした取り組みを通じて日本遺産の認定を目指します」と謳っています。さらに、平成 27(2015)年 10 月策定の「まち・ひと・しごと創生 益田市総合戦略」でも、地域資源を活かした観光振興の施策の中で、歴史文化基本構想の策定を推進施策に盛り込んでいます。

今後は、「益田市歴史文化基本構想」によって再発見された歴史文化の魅力や価値を、地域に対する誇りの向上や地域の活性化と、観光の振興に結び付けながら、歴史を活かしたまちづくりの具現化を目指します。

2. 歴史文化基本構想と文化財保存活用地域計画の位置づけ

(1) 歴史文化基本構想と文化財保存活用地域計画の全体的な位置づけ

構想及び本計画は、益田市の市政運営の最上位計画である「第5次益田市総合振興計画」、及び教育部門の上位計画である「益田市教育ビジョン」等を踏まえるとともに、関連計画との調整や連携を図りながら策定します(10頁 図1-2 参照)。

(2) 上位計画

ア. 第5次益田市総合振興計画 –平成23(2011)年3月

総合振興計画は、総合的かつ計画的な行政運営のために策定するもので、益田市における様々な分野の計画の最上位の計画であり、基本構想、基本計画、実施計画で構成されています。基本構想は、まちの将来像を「市民・地域が躍動し、希望に輝く益田」として、施策の大綱などを明らかにするとともに、平成23(2011)年度から10年間を見越したものとなっています。また、基本計画では、基本構想で位置づけたまちの将来像を実現するための基本施策を具体化したうえで、分野ごとにその内容が体系的に示されており、前期と後期で構成されています。現行の後期基本計画の期間は、平成28(2016)年度から5年間となっています。一方、実施計画は、基本計画で示した具体の施策に関する主要事業について、実施時期等の具体的な内容を示すもので、計画の期間は3年間とし、毎年見直しを行うローリング方式とされています。

後期基本計画は、7つの柱(章)で構成され、このうち、文化財に関する施策については、「第2章 基本目標Ⅱ 豊かな心を育み、歴史・文化を誇れるまち」「第3章 基本目標Ⅲ 地域資源を活かした産業が息づくまち」「第4章 基本目標Ⅳ 地域間の連携や交流を促す基盤が整備されたまち」において示されています。

イ. まち・ひと・しごと創生 益田市総合戦略 –平成27(2015)年10月

「まち・ひと・しごと創生 益田市総合戦略」(以下、「益田市総合戦略」)は、平成26(2014)年11月制定の「まち・ひと・しごと創生法」及び国・県の総合戦略を勘案し、「第5次益田市総合振興計画」及び「益田市人口拡大計画」(平成26年2月策定)の方向性を基本としつつ、効果的な人口拡大を目指す指針として策定されました。

「益田市総合戦略」では、人口減少問題の克服に向けた4つの基本目標が設定され、それぞれに推進施策が設定されています。さらに、4つの基本目標を達成するためには、それぞれの施策を担う人材や、幅広く将来の地域を担う人材の育成が不可欠であるとし、行政だけでなく、教育機関・事業者・民間団体などの幅広い主体が連携・協働して取り組むことが重要であるとして、全ての基本目標の施策に人材育成を盛り込み、「ひとが育つまち益田」の実現を目指すこととしています。

ウ. 教育部門の上位計画

①益田市教育ビジョン –平成26(2014)年2月

益田市の学校教育に関する上位計画であり、基本目標と重点目標等で構成されています。基本目標に、「めざす子ども像」を掲げ、それを実現するための重点目標について、「実現のために求められる教育」として6本の柱が示されています。この柱には、それぞれ活動目標が掲げられており、「第5次益田市総合振興計画」との整合性を図りなが

ら、長期的視点に立った到達目標を示すことで、全庁的な課題として取り組むこととされました。なお、同ビジョンの期間は策定から 10 年間でされており、毎年度、事業評価を実施することにより施策や取り組みの見直しを行うこととし、同ビジョンと整合のとれた予算編成や事業推進を図ることとされています。

②益田市社会教育推進計画　－平成 26(2014)年 2 月

「益田市社会教育推進計画」は、「第 5 次益田市総合振興計画」及び国の第 2 期の「教育振興基本計画」(閣議決定：平成 25(2013)年 6 月 14 日)を踏まえ、市民一人ひとりが生涯にわたって学び続けることにより、その成果を益田市のまちづくりに活かし、「市民と地域とが希望に満ちあふれるまち」の実現を目指すもので、全ての教育活動の基底となる人権を尊重した上での計画です。

文化財及び歴史文化については、「基本目標 3 ふるさと教育の推進」が直接的に関係するとともに、その他についても、基本目標の具体化の中で文化財及び歴史文化に関係する取り組みを検討することとされています。

③益田市「教育に関する大綱」　－平成 27(2015)年 6 月

益田市「教育に関する大綱」は、「ひとが育つまち益田」の実現を目指し、次世代を担う子ども達が安全で安心して学習できる教育環境の整備と、益田で培った才能を益田で発揮できる環境の整備に向け、早期かつ重点的に取り組む施策の指針となるものです。

この大綱の策定にあたっては、国の「教育振興基本計画」や県の「しまね教育ビジョン 21」をもとに、益田市の教育全般の方向性を定めた「益田市教育ビジョン」「益田市社会教育推進計画」における取り組みの中から、「第 5 次益田市総合振興計画」や「益田市子ども・子育て支援事業計画」などに掲げた施策等と連携・協働して、今後、市が早期かつ重点的に推進すべきものが設定されています。また、4 つの重点項目が定められていますが、このうちの「ふるさと教育の推進」が、文化財及び歴史・文化に関わる内容となっています。

(3) 関連計画等

ア. 益田市都市計画マスタープラン　－平成 24(2012)年 3 月

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、「市町村が定める都市計画は、都市計画マスタープランに即したものでなければならない」(同法第 18 条の 2 第 4 項)とされていることから、都市計画・まちづくり部門の上位計画でもあります。

「益田市都市計画マスタープラン」は、大きくは計画策定の主旨及び計画の概要、まちの現状と課題、都市づくりの目標(全体構想)、地域別構想で構成されています。このうち、文化財及び歴史文化に関わる方針については、都市づくりの目標(全体構想)の中の「都市及び自然環境形成の方針」と「景観形成の方針」において記述があり、また、地域別構想においても、歴史的な資源及びまち並み・風情の活用、ネットワークの形成などが記されています。

イ. 益田市景観計画　－平成 26(2014)年 12 月

益田市は、平成 23 年 8 月に景観法に基づく景観行政団体となりました。そして、市民・事業者・行政が協働し、地域特性に応じた良好な景観形成を計画的に推進するため、「益田市景

観計画」を策定、併せて「益田市景観条例」を制定しました。「益田市景観計画」では、「自然と歴史が調和した“益田らしさ”が感じられる景観を、後世へ伝えるまちづくり」を基本理念として、市全域を景観計画区域とし、市域 21 地区の行政区を 5 地域に分けて、景観構造などを整理しています。

ウ. 益田市観光振興・MICE⁽⁴⁾ 誘致計画 –平成 28(2016)年 3 月

「益田市観光振興・MICE 誘致計画」は、「第 5 次益田市総合振興計画(後期基本計画)」を上位計画とする観光振興・MICE 誘致を図るための指針であり、平成 27(2015)年 10 月に策定した「まち・ひと・しごと創生 益田市総合戦略」の観光振興施策のマスタープランと位置づけ、市が策定するその他の個別計画等と連携しながら推進することとしています。

文化財及び歴史文化に関する施策・事業などの具体的な取り組みについては、「第 4 章 計画推進のための施策及び実施スケジュール」に位置づけられています。

エ. 「益田市ひとづくり協働構想」 –平成 28(2016)年 3 月

「益田市総合戦略」における 4 つの基本目標のそれぞれを推進するためには、基本目標の全ての分野で「ひとづくり」が欠かせない要素であるということから「ひとづくり」を施策として取り組むこととしています。この目的を達成するためには、行政のみならず、学校・企業・各種団体、有識者等の関係する機関や個人が連携し、可能な限り相乗効果を発揮することが求められます。このため、地域が結集して人材を生み出すプロセスを構築し、「ひとづくり」によって今後の益田市の活路を開き、「ひとが育つまち益田」の実現を目指すための構想として策定されました。

オ. 「益田市の未来を担うひとづくり計画」 –平成 27(2015)年 12 月

「益田市の未来を担うひとづくり計画」は、「益田市ひとづくり協働構想」における「目指す人の姿」を実現するとともに、産業振興ビジョンや地域振興分野の施策と連携するため、策定されました。

計画の実施にあたっては、行政の一本化と市民参画とが基軸となり、これまでも様々な場で行われてきた「ひとづくり」の体系化や、新たな視点として、「生き方を学ぶための沢山の選択肢」を提供することで、キャリア教育や地域づくりへの参画に取り組むものとされています。次世代がさらに次世代と関わりを持つことで将来的な人材育成の循環を目指す「次世代育成計画(益田市版ライフキャリア教育プログラム)」としての役割を持ちます。

カ. 「益田市活力ある文化施設の目指すべき将来像に関する答申」 –平成 22(2010)年 5 月

「益田市活力ある文化施設の目指すべき将来像に関する答申」は、平成 21(2009)年 4 月から益田市立歴史民俗資料館と益田市立雪舟の郷記念館が益田市の直営となったことにより、益田市立秦記念館、益田市立旧割元庄屋美濃地屋敷を加えた市内 4 つの文化施設それぞれをより活力ある施設とするための方策について諮問を受けた益田市活力ある文化施設の将来像検討委員会が答申したものです。

⁽⁴⁾ MICE(マイス)・・・【Meeting】企業等の会議、【Incentive Travel】企業等の行う報奨・研修旅行、【Convention】大会・学会・国際会議、【Exhibition/Event】展示会・見本市・イベントの頭文字を合わせた言葉で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント等の総称。

答申では、4つの文化施設を統括する、調査・研究機能を備え、地域活性化の拠点となる「益田圏域歴史文化研究センター」の設置や、同センターが歴史的景観を活かす「まちづくり」に主体的に取り組むこと、市民との協働ネットワークを創出することが求められています。

第5次益田市総合振興計画

基本構想 平成23(2011)年3月策定…構想の期間：平成23(2011)年度から10年間

前期基本計画：平成23(2011)年度から5年間

後期基本計画：平成28(2016)年度から5年間

まち・ひと・しごと創生 益田市総合戦略 平成27年10月策定

まち・ひと・しごと創生 益田市人口ビジョン 平成27年10月策定

対象期間：平成27(2015)年度～平成31(2019)年度

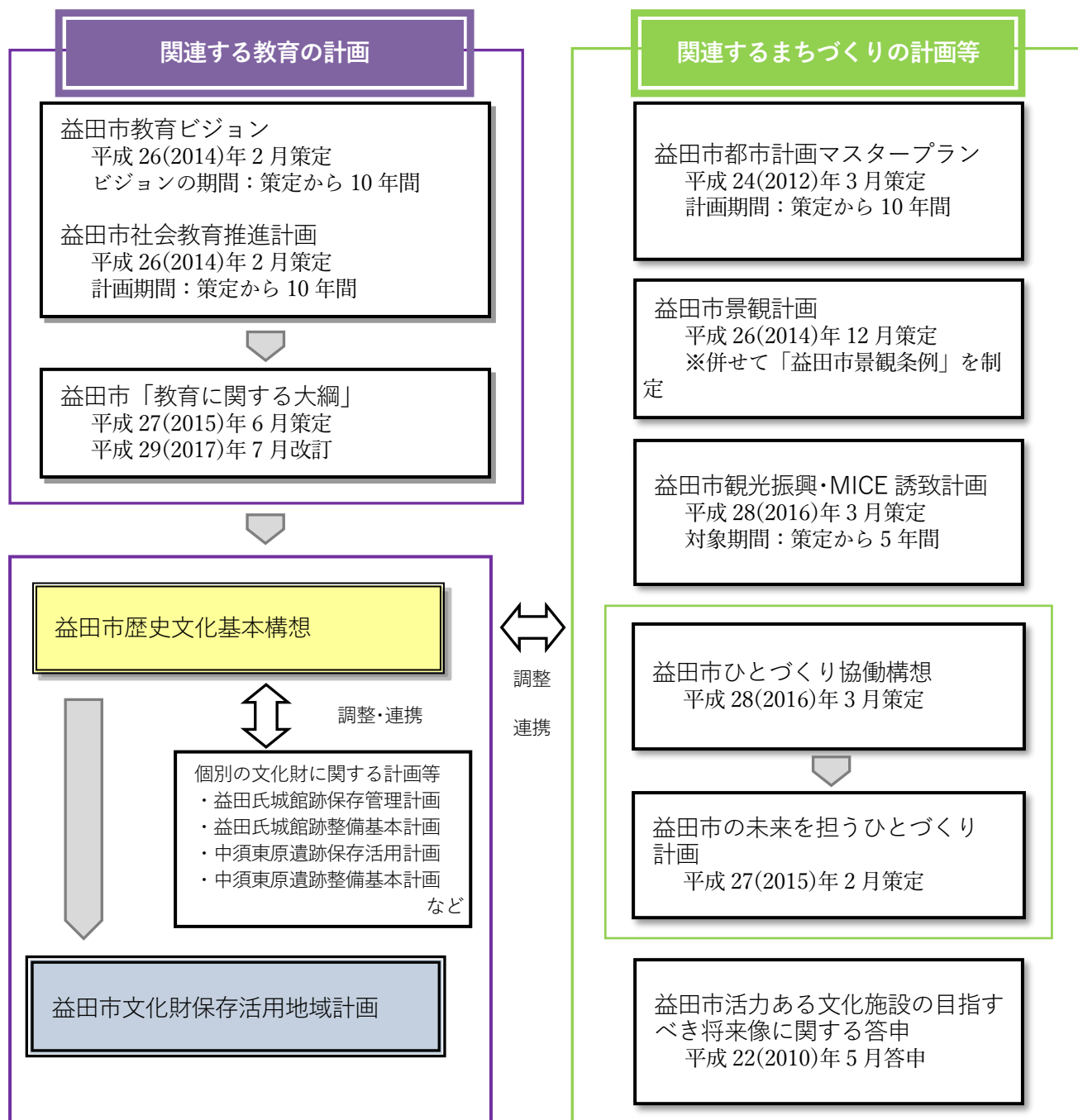


図1-2 歴史文化基本構想と文化財保存活用地域計画の位置付け

3. 歴史文化基本構想と文化財保存活用地域計画策定の体制と経過

(1) 策定体制

構想及び本計画は、益田市教育委員会文化財課と産業経済部観光交流課が事務局となり、庁内関係部局と連携し、必要な調整を図りながら調査及び作業等を行うこととし、「益田市歴史を活かしたまちづくり検討委員会」及び「益田市歴史文化基本構想有識者懇話会」での意見等を踏まえ策定します。

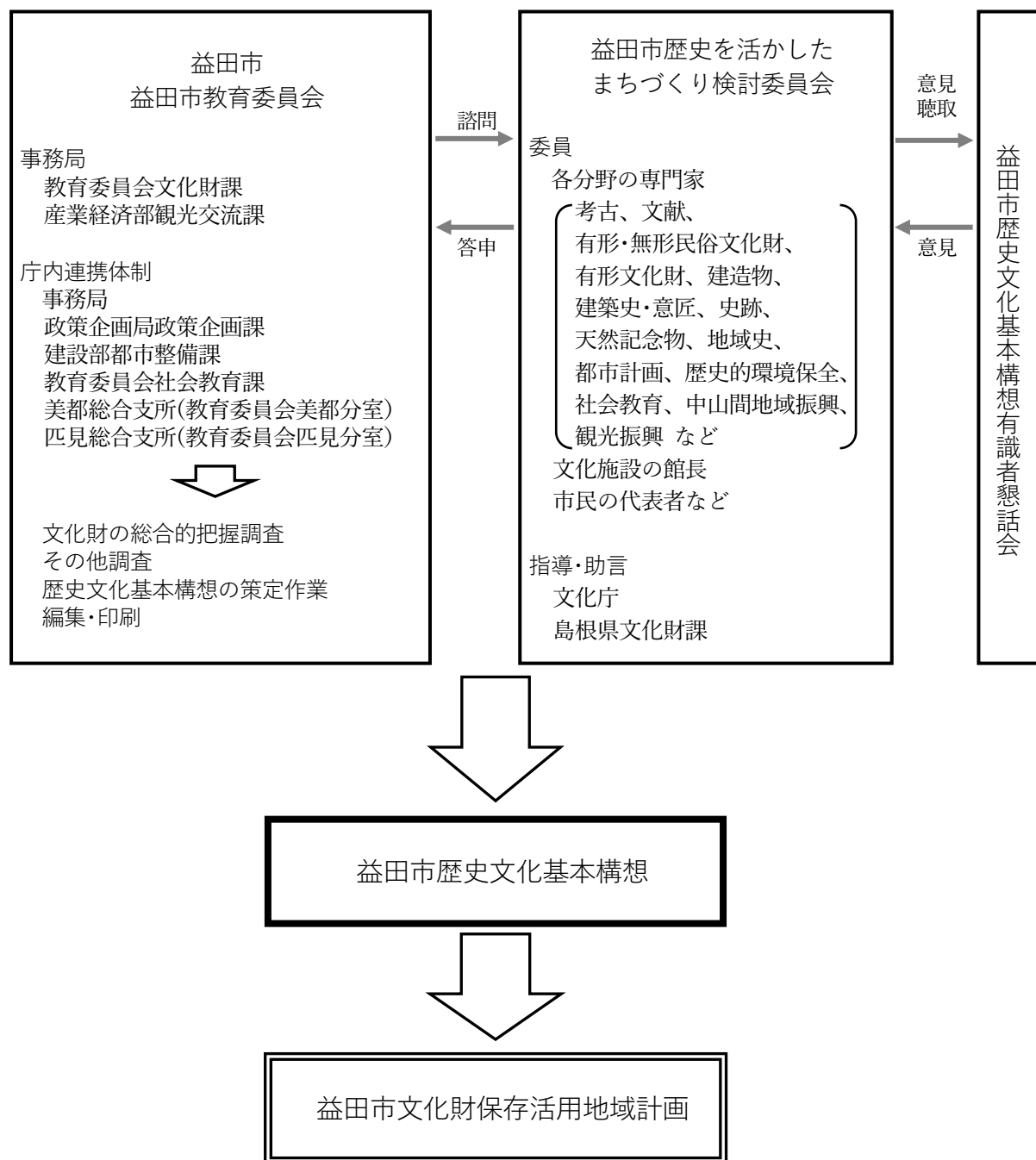


図 1-3 歴史文化基本構想と文化財保存活用地域計画の策定体制

表 1-1 益田市歴史を活かしたまちづくり検討委員会

氏 名	所 属 等	分野
【委員】		◎委員長、○副委員長
◎ 石川 慎治	滋賀県立大学人間文化学部准教授	建築史、意匠
石丸 賢	中国新聞論説委員	中山間地域振興
大森 洋子	久留米工業大学教授 文化庁文化審議会文化財分科会第二専門調査会委員	都市計画、歴史的環境保全
大森 庸司	益田市文化財保護審議会委員 樹医	天然記念物(植物)
篠原 亨	前 益田市文化財保護審議会委員	建造物
新松 晴美	益田市立歴史民俗資料館館長	有形文化財、民俗文化財
田代 祐子	益田市文化財保護審議会委員 三葛神楽保持者会、匹見上公民館職員	民俗芸能、社会教育
中村 唯史	三瓶自然館サヒメル企画情報課調整監	天然記念物(地質・鉱物)
○ 西尾 克己	益田市文化財保護審議会委員 元 島根県古代文化センター長	史跡、考古資料
広兼 紀子	大久保広兼石州和紙資料館	無形民俗文化財(紙漉き)
福原 あさみ	益田市観光協会事務局長	観光振興
村上 勇	益田市文化財保護審議会会長	工芸、歴史考古
山崎 一郎	益田市文化財保護審議会委員 山口県文書館専門研究員	書籍、典籍、古文書、 歴史資料
領家 哲也	益田市文化財保護審議会副会長 秦佐八郎博士顕彰委員会委員	地域史(美都)
渡邊 友千代	前 益田市文化財保護審議会委員 中国地方神楽談話会会長	民俗文化財、地域史(匹見)
【指導・助言】		
光石 恭典	文化庁地域文化創生本部事務局 広域文化観光・まちづくりグループ グループリーダー	
岡本 公秀	文化庁地域文化創生本部事務局 広域文化観光・まちづくりグループ 文化財調査官	
村上 佳代	文化庁地域文化創生本部事務局 広域文化観光・まちづくりグループ 文化財調査官	
田原 淳史	島根県教育庁文化財課 企画員	
藤原 宏夫	島根県教育庁文化財課 企画員	

表 1-2 益田市歴史文化基本構想有識者懇話会

氏 名	所属等	分野
大羽 喜久夫	益田商工会議所事務理事	地域経済団体
木原 栄彦	益田市小中学校校長会(平成 29 年度)	学校教育
増野 裕章	益田市小中学校校長会(平成 30 年度)	学校教育
未成 弘明	益田市社会福祉協議会会長 文化遺産を未来につなぐ実行委員会会長	文化遺産を活かした地域活性化事業実施主体
永見 宏樹	妙義寺住職	文化財所有者
中山 竜一	山陰中央新報益田総局長	報道
溝口 武男	日本遺産を目指す益田市民会議	歴史文化団体
若槻 真治	石見芸術劇場館長	県立芸術文化施設

(2) 策定経過

構想及び本計画は、「益田市歴史を活かしたまちづくり検討委員会」に対する諮問及び同委員会の答申を経て策定しました。

また、策定過程において、「益田市歴史文化基本構想有識者懇話会」や「歴史を活かしたまちづくりシンポジウム」を開催し、「益田市歴史文化基本構想」の大きな方向性について、様々な立場の方から意見を聴取し、その反映に努めました。

【第1回益田市歴史を活かしたまちづくり検討委員会】

期 日：平成29年10月16日(月)

場 所：益田市役所 大会議室

内 容

■歴史文化基本構想オリエンテーション

講師：岡本公秀 文化財調査官(文化庁)

■会議

- 開会あいさつ
- 委員紹介
- 委員長・副委員長の選出
- 教育委員会から検討委員会への諮問
- 審議事項
 - ・検討委員会の位置づけ及び今後の策定スケジュール
 - ・歴史文化基本構想(案)について
 - 第1章 歴史文化基本構想策定の概要
 - 第2章 益田市の概要
 - 第3章 益田市の文化財の把握と歴史文化の特色
- 質疑、意見聴取
- 閉会あいさつ



写真 1-7 オリエンテーション

【第2回益田市歴史を活かしたまちづくり検討委員会】

期 日：平成30年2月15日(木)

場 所：益田市役所 大会議室

内 容

- 開会あいさつ
- 審議事項
 - ・第1回委員会での指摘事項への対応について
 - ・歴史文化基本構想(案)について
 - 第3章 益田市の文化財の把握と歴史文化の特色
 - 第4章 文化財の保存・活用の理念と基本的方針
 - 第5章 関連文化財群の設定と内容
- 質疑、意見聴取
- 閉会



写真 1-8 第2回会議開催状況

【第3回益田市歴史を活かしたまちづくり検討委員会】

期 日：平成30年6月15日(金)

場 所：益田市役所 大会議室

内 容

○開会あいさつ

○審議事項

・第2回委員会での指摘事項への対応について

・歴史文化基本構想(案)について

第1章～第5章第1節までの修正等について

第5章第2節 関連文化財群の設定と内容

第6章 歴史文化保存活用区域の設定と内容

第7章 文化財の保存・活用の体制と取り組みの展開

○質疑、意見聴取

○閉会あいさつ



写真 1-9 第3回会議開催状況

【第4回益田市歴史を活かしたまちづくり検討委員会】

期 日：平成30年8月30日(木)

場 所：市民学習センター 多目的ホール

内 容

○開会あいさつ

○審議事項

・第3回委員会での指摘事項への対応について

・歴史文化基本構想(案)について

第1章～第4章までの修正等について

第5章～第7章について

○質疑、意見聴取

○閉会あいさつ



写真 1-10 第4回会議開催状況

【第5回益田市歴史を活かしたまちづくり検討委員会】

期 日：平成30年12月10日(月)

場 所：市民学習センター 多目的ホール

内 容

○開会あいさつ

○審議事項

・歴史文化基本構想(案)について

○質疑、意見聴取

○閉会あいさつ



写真 1-11 第5回会議開催状況

【第6回益田市歴史を活かしたまちづくり検討委員会】

期 日：平成31年2月19日(火)

場 所：益田市役所 大会議室

内 容

○開会あいさつ

○審議事項

- ・歴史文化基本構想について
- ・文化財保存活用地域計画について

○質疑、意見聴取

○閉会あいさつ



写真 1-12 第6回会議開催状況

【第1回益田市歴史文化基本構想有識者懇話会】

日 時：平成29年10月11日(水)

場 所：益田市役所 第3会議室

内 容

○歴史文化基本構想の概要、目次案、
今後の策定スケジュール等について

○益田市内の文化遺産紹介(DVD 上映)

○懇話内容

- ・益田の魅力について(長所、短所、市外、県外に自慢したい場所など)
- ・歴史文化の活用について



写真 1-13 第1回懇話会開催状況

【第2回益田市歴史文化基本構想有識者懇話会】

日 時：平成30年10月31日(水)

場 所：益田市役所 第1会議室

内 容

○歴史文化基本構想の経過、概要、
今後の策定スケジュール等について

○懇話内容

- ・益田市の歴史文化の特色等について
- ・歴史文化の活用について



写真 1-14 第2回懇話会開催状況

【益田市歴史を活かしたまちづくりシンポジウム】

日 時：平成 30 年 9 月 24 日(月・振)

場 所：益田駅前ビル EAGA3 階大ホール

内 容

- 開会あいさつ
- 中間報告「今、見えてきた益田の歴史文化
の特色」
- 基調講演「市民総参加型の歴史を活かした
まちづくりへ向けて
～福井県小浜市の事例～」

講師：小浜市教育委員会文化課

日本遺産活用グループ 主幹 下仲 隆浩 氏

- パネルディスカッション「歴史を活かしたまちづくりの実現に向けて」

コーディネーター：大森 洋子 氏（久留米工業大学教授）

パネリスト：石川 慎治 氏（滋賀県立大学人間文化学部准教授）

下仲 隆浩 氏

村上 佳代 氏（文化庁地域文化創生本部文化財調査官）

福原 あさみ 氏（益田市観光協会事務局長）

- 閉会あいさつ



写真 1-15 歴史を活かしたまちづくり
シンポジウム

4. 文化財保存活用地域計画の構成、作成の手順

文化財保存活用地域計画は7つの章で構成されており、その作成手順の概要は以下のとおりです。

なお、構成(目次)については、『「歴史文化基本構想」策定技術指針』(文化庁文化財部)及び「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針」を踏まえて設定しています。

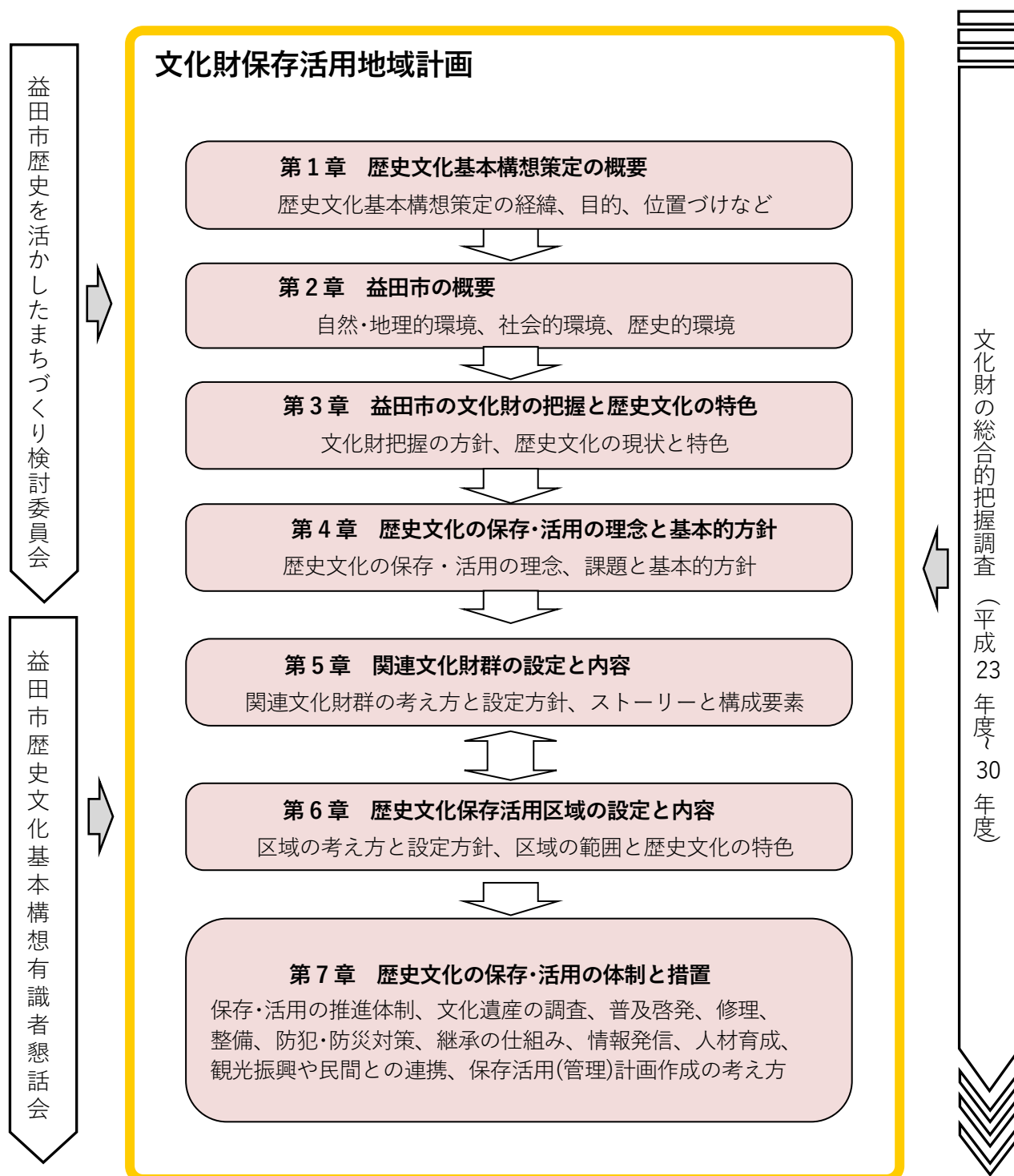


図1-4 文化財保存活用地域計画の構成

5. 計画期間

本計画の計画期間は、第5次益田市総合振興計画や益田市教育ビジョンなど関連する計画の計画期間との整合性や地域の実情を踏まえ、10年間(令和元年(2019)度から令和10年(2028)度まで)と設定します。

そのうえで、社会的な要因や調査・整備の進捗、財政状況、また計画に記載した措置等の取り組みの進捗状況を適宜確認し、遅れている事項がある場合には、その理由や課題を整理するとともに、計画の内容あるいは期間の見直しを適宜行うこととします。